

利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、LINE Fukuoka 株式会社（以下「当社」といいます。）が「LINE SMART CITY GovTech プログラム」の名称で提供するソフトウェア（今後のバージョンアップ等の際し、新たに提供されるソフトウェアを含み、以下「本ソフトウェア」といいます。）の利用に関する条件を利用者と当社との間で定めるものです。

第1条（本規約への同意）

利用者は、本規約の定めに従って、本ソフトウェアを利用するものとします。利用者は、本ソフトウェアの利用を当社に申し込み、本規約に同意しない限り、本ソフトウェアを利用することができません。

第2条（ソフトウェアの使用許諾）

1. 当社は、本ソフトウェアについて、これをダウンロードした利用者に対し、本規約に従うことを条件に、無償かつ非独占的な使用を許諾します。なお、本ソフトウェアの著作権その他の知的財産権を含む一切の権利は当社に帰属します。
2. 前項の利用者は、当社の承諾なく、商用、私的利用を問わず、本ソフトウェアを複製、修正、改変、及び再頒布（総称して、以下「複製等」といいます。なお、再頒布については、本ソフトウェア自体のみならず、利用者において本ソフトウェアを改変して作成したソフトウェア、又は利用者が作成した本ソフトウェアを組み込んだ成果物（以下「本成果物」といいます。）を頒布することを含みます。）することができ、また本ソフトウェアを用いて二次的著作物を作成することができます。但し、利用者が、再頒布をする場合、以下の各号に従わなければなりません。
 - (1) 本ソフトウェア又は本成果物の受領者に本規約の写し又は本規約の URL を提供すること。
 - (2) 本ソフトウェアに変更を加えたファイル等については、利用者において変更したということが客観的に明らかになる告知を含めること。
 - (3) 本成果物を頒布する場合は、本成果物に含まれている本ソフトウェアの著作権その他の権利が当社に帰属していることについての告知をすること。
3. 当社は、当社が必要と合理的に判断する場合、あらかじめ利用者に通知することなく、いつでも本ソフトウェアの全部又は一部の内容を変更（本ソフトウェアのバージョンアップを含みますが、これに限りません。）し、又はその提供を中止することができるものとします。

第3条（商標）

利用者は、本ライセンスの使用にあたり、当社並びに当社の親会社、子会社及び関連会社の

商標を使用することはできません。

第4条（無保証）

1. 当社は、本ソフトウェアに関する瑕疵（セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害を含みます。）がないこと、並びに安全性、正確性、完全性、有効性及び特定の目的への適合性を、明示的にも黙示的にも保証しません。当社は、利用者に対して、かかる瑕疵を除去して本ソフトウェアを提供する義務を負いません。
2. 利用者は、自らの責任において、本ソフトウェアを複製等し、本規約に基づいて付与される権利を行使しなければなりません。

第5条（禁止事項等）

1. 利用者は、本ソフトウェアの利用にあたり、以下の禁止事項を行ってはなりません。
 - (1) 虚偽・不実にかかる事項、悪意をもった風評の流布など、当社又は本ソフトウェアの名誉、信用を棄損する行為。
 - (2) 犯罪を構成する行為に利用すること。
 - (3) 法令、裁判所の判決、決定若しくは命令、又は法令上拘束力のある行政措置に違反すること。
 - (4) 当社若しくは第三者の権利侵害、若しくは公序良俗に反する行為に利用すること。
 - (5) 当社による本ソフトウェアその他のサービスの提供、又は他の利用者による本ソフトウェアの利用を妨害し、これらに支障を与えること。
 - (6) 上記(1)から(5)のいずれかに該当する行為を援助または助長すること。
 - (7) その他、当社が不相当と合理的に判断した行為。
2. 利用者が、暴力団、暴力団の構成員若しくは準構成員、その他の反社会的勢力、又はこれらの者と密接に関係する者に該当する場合、本ソフトウェアを複製等することはできません。

第6条（措置）

利用者が本規約に違反して本ソフトウェアを複製等したことが判明した場合、又はそのおそれがあると当社が合理的に判断した場合、当社は、当該利用者に対し、本ソフトウェアの利用を停止若しくは禁止し、又は本規約に基づく利用契約の解除、その他当社が必要かつ適切と合理的に判断する措置を講ずることができます。

第7条（免責）

1. 利用者が、本ソフトウェアの複製等並びにこれらに関連・付随して損害（通常損害・特別損害、直性損害・間接損害、及び逸失利益を含むがこれに限りません。）を被ったとしても、当社は、当社の故意又は重過失に起因する場合を除き、利用者に対し、一切責

任を負わないものとします。但し、利用者と当社との間の本規約に基づく契約が消費者契約法に定める消費者契約（以下「消費者契約」といいます。）に該当する場合、当社は、当社の過失（重過失を除きます。）による債務不履行責任または不法行為責任については、逸失利益その他の特別の事情によって生じた損害を賠償する責任を負わず、直接かつ通常生ずべき損害の範囲内で損害賠償責任を負うものとします。

2. 本ソフトウェアの複製等に関し、当社の故意又は重過失に起因して、利用者に損害が生じた場合、当社は、逸失利益その他の特別の事情によって生じた損害を賠償する責任を負わず、直接かつ通常生ずべき損害の範囲内で損害賠償責任を負うものとします。

第8条（追加的責任の引き受け）

1. 利用者が、本成果物を再頒布する場合、利用者は、再頒布する相手方に対し、本規約に反しない限り、自らの責任で、当該本成果物について保証、保守を引き受け、条件を付加し、損害補償等の責任範囲を提示し、又は有償で再頒布をすることができます。
2. 利用者による前項の行為のために、当社が、第三者から契約違反、権利侵害、損害賠償その他の主張、異議、クレームを受けた場合、利用者の責任と費用において、これに対応しなければなりません。このために、当社に損害が生じた場合、利用者は、当社に生じた損害及び費用（合理的な範囲の弁護士費用を含む。）を補償するものとします。

第9条（本規約の変更）

当社は、当社が必要と判断する場合、本規約を変更することができます。その場合、当社は変更後の本規約の内容及び効力発生日を、当社が管理運営するウェブサイトに表示し、又は当社が定める方法により利用者に通知することで周知します。変更後の本規約は、効力発生日から効力を生じるものとします。

第10条（準拠法及び管轄）

本規約は日本語を正文とし、準拠法は日本法とします。本ソフトウェアの利用に起因又は関連して利用者と当社との間委に生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。